

**甲賀市・湖南市地域
循環型社会形成推進地域計画
【第2期】**

令和5年11月（当初）

**甲賀市・湖南市
甲賀広域行政組合**

<目 次>

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水の処理の目標	5
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	10
(4)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	13
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	15
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	16
別添資料 1	計画地域内の施設の状況（現況）	17
別添資料 2	ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	19
別添資料 3	生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	21
別添資料 4	現有処理施設の概要	22
別添資料 5	甲賀市・湖南市別内訳(表 1、図 5、表 2、図 6)	24
別添資料 6	甲賀市国土強靱化地域計画抜粋	28

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 滋賀県 甲賀市、湖南市
面 積 552.02km²
人 口 143,307 人（令和5年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	甲賀市	湖南市	計
面 積 (k m ²)	481.62	70.40	552.02
人 口 (人)	88,865	54,442	143,307

(2) 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

甲賀市及び湖南市（以下「本地域」という。）は、滋賀県の南部に位置しており、南側を三重県と、西側を京都府と接している。甲賀市の東南部に鈴鹿山脈が、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地が広がっており、平野部を流れる野洲川が湖南市の中央部を西流し琵琶湖へと注いでいる。

本地域から排出される可燃ごみ及び可燃粗大ごみについて「衛生センター」にて焼却処理を行っており、その後発生する焼却残さについては大阪湾広域臨海環境整備センター処分場へ埋立処分の委託を行っている。

なお、ペットボトル等その他の資源ごみについては、各市において処理後リサイクルされており、また、甲賀市における信楽地域で発生する不燃残さに関しては信楽不燃物処理場で埋立処分を行っている。

本地域においては、燃えるごみやプラスチックについては指定ごみ袋による有料化を実施し、ごみの減量及び資源化の推進を図っており、近年は衛生センターへの搬入量は減少の傾向にある。また、衛生センターでは基幹的設備改良事業により、15年程度の稼働延長が見込めるが、今後、新たな一般廃棄物処理施設の建設が必要となる。

生活排水については、甲賀市では、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図りながら、それらの整備する計画のない地域での合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。また、湖南市では、公共下水道への早期接続に向けて事業整備を進めるとともに、公共下水道が整備された地区については、早期に下水道へ接続するようPR活動を行う。

（４）広域化の状況

本地域は、滋賀県が平成 11 年 3 月に策定した、「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」において、甲賀市及び湖南市は、甲賀ブロックと位置づけされており、当初から 1 施設で継続的かつ安定的な処理を行っている。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチックリサイクルの推進などについて、両市共に市民に啓発活動などで広く周知を行っている。

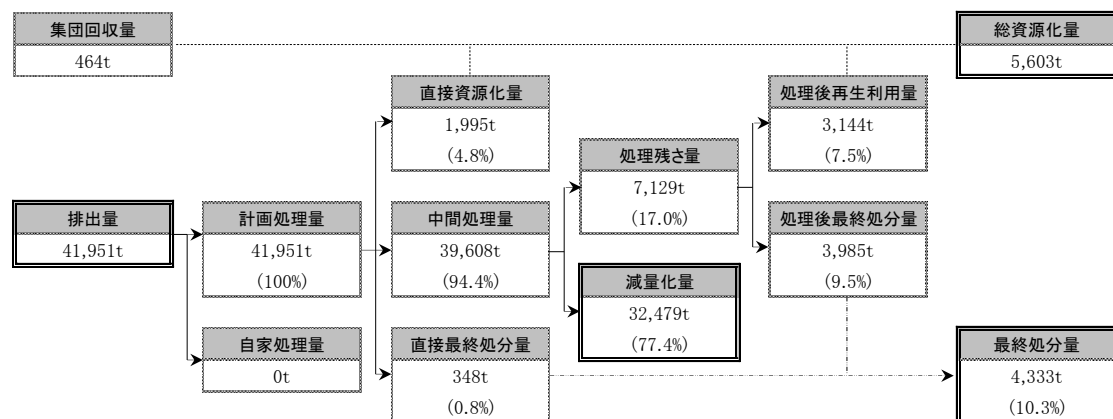
現状について、両市共に廃プラスチック類の分別収集を実施し、固形燃料化などを行っているところである。プラスチックの再商品化については、今後、検討を行い実施に向け取り組んでいく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和 4 年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図 1 に示す。

なお、衛生センターでは、場内での余熱利用を行っている。

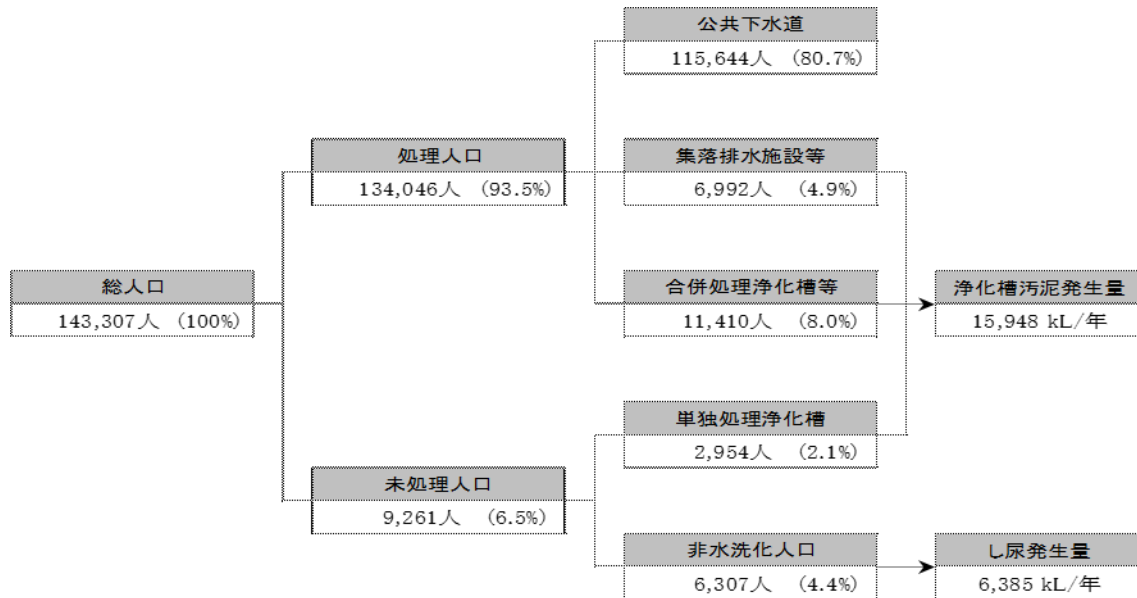


※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和 4 年度）

（２）生活排水の処理の現状

令和４年度の生活排水の排出・処理状況を、図２に示す。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図２ 生活排水の処理状況フロー（令和４年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和4年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和13年度)
排 出 量	事業系 総排出量	12,552 トン	10,363 トン (-17.4%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.32 トン/事業所	1.91 トン/事業所 (-17.7%)
	家庭系 総排出量	29,399 トン	28,021 トン (-4.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	191.22 kg/人	174.29 kg/人 (-8.9%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	41,951 トン	38,384 トン (-8.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,995 トン (4.8%)	3,447 トン (9.0%)
	総資源化量	5,603 トン (13.2%)	7,987 トン (20.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	未定
減 量 化 量	中間処理による減量化量	32,479 トン (77.4%)	26,788 トン (69.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,333 トン (10.3%)	4,062 トン (10.6%)

※1 排出量分は現状 (令和4年度分) に対する割合、その他は排出量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
※4 別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

《指標の定義》
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]
熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]
減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]
最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

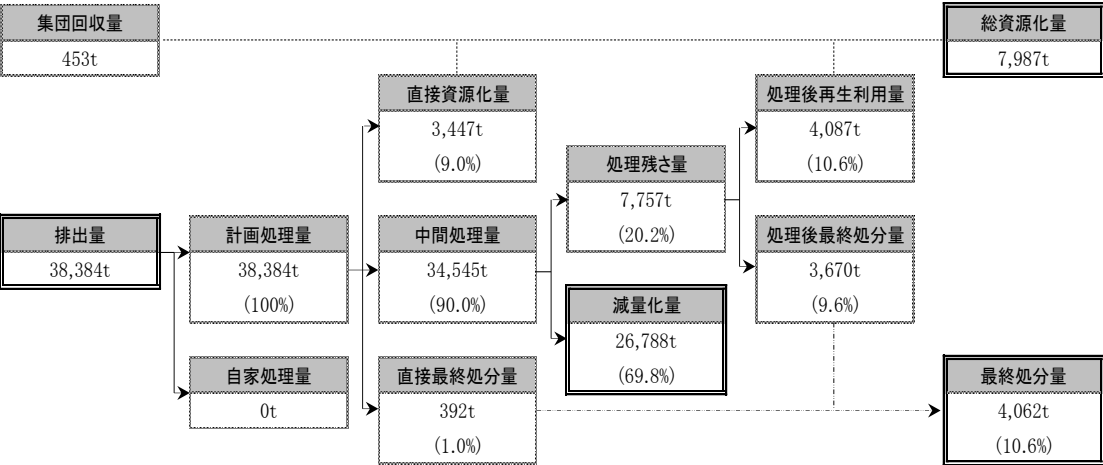


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和13年度)

※別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

（４）生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の污水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表２のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表２ 生活排水処理の現状と目標

		令和4年度実績	令和13年度目標
処理形態別人口	公共下水道	115,644 人 (80.7%)	121,183 人 (86.0%)
	農業集落排水施設等	6,992 人 (4.9%)	5,316 人 (3.8%)
	合併処理浄化槽等	11,410 人 (8.0%)	10,390 人 (7.4%)
	未処理人口	9,261 人 (6.5%)	4,102 人 (2.9%)
	合 計	143,307 人	140,991 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	6,385 キロリットル	3,013 キロリットル
	浄化槽汚泥量	15,948 キロリットル	13,669 キロリットル
	合 計	22,333 キロリットル	16,682 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。
※別添資料５として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

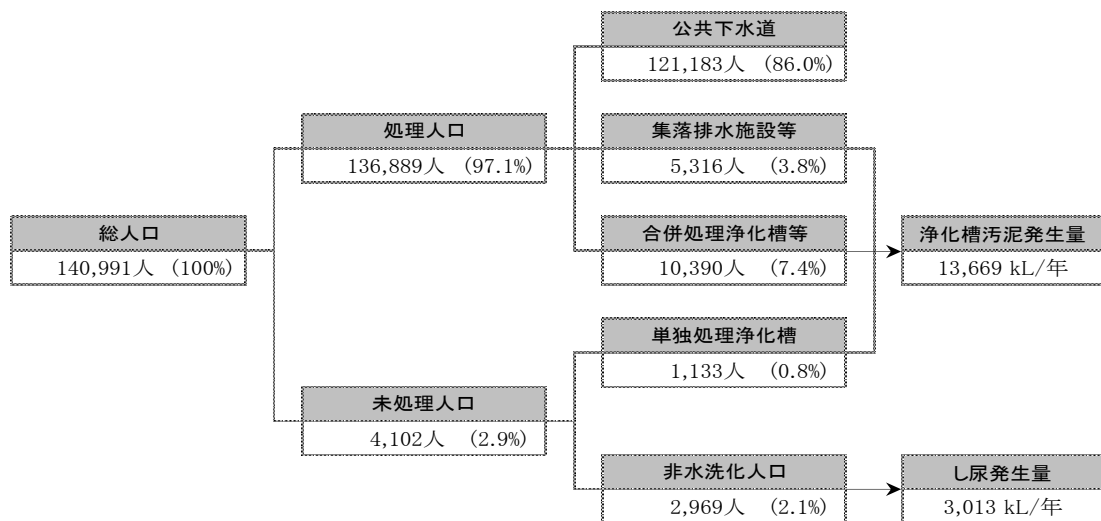


図４ 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 13 年度）

※別添資料５として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育・啓発活動の充実

市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。

また、その啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力して新たな啓発手法の開発に努める。

イ 手数料の検討

ごみ処理の有料化については実施済みであるが、今後、経費の適正負担、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料の見直しを検討する。

ウ 資源の分別収集の推進

市は市民に分別区分の周知の徹底を図り、市民は市が行っている資源の分別収集に協力する。

また、市民は、事業者が実施している店頭回収等を積極的に利用する。

エ 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。

オ 過剰包装等の抑制

市・市民・事業者が一体となって買い物袋（マイバッグ）持参運動に取り組むとともに、事業者は適正包装の促進及び適正包装の方法の開発に努める。

カ 再利用の促進

市・市民・事業者は、使い捨て品の使用を抑制し、再生品や詰め替え製品の使用に努める。

市及び市民は、不用品交換情報等の活用により不用品の有効利用に努める。

キ 食品ロス削減と生ごみの減量化・堆肥化

市と市民・事業者が一体となって「食品ロス」の削減に取り組み、生ごみの減量化に努める。

事業者は、「食品リサイクル法」に基づき、生ごみの減量化・堆肥化を推進する。

また、甲賀市では市が行う生ごみ堆肥化循環システムに参加することにより、エ

エネルギーの消費を抑えながらごみの発生量を削減する。

ク 市民・事業者との一体的な取り組み

市と市民・事業者が一体となって取り組むという視点での循環型社会づくりのため、ケースに応じた三者の役割分担を検討し、具体的な行動への結び付けを図る。

また、市民、事業者の単独での取り組み、またはグループで自発的に行う活動について、市は情報提供をはじめとする自律的な運営の確立のための支援を行う。

併せて、先進的な取り組みや活動に対しては、その内容をPRすることによって、全市的な普及を図る。

ケ 生活排水対策

甲賀市においては、公共下水道の事業推進を図るとともに、これらを整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。

湖南市においては、公共下水道事業の推進を図るとともに、公共下水道への早期接続に向けて啓発を行う。公共下水道が整備された地区については、早期に下水道へ接続するようPR活動を行う。

（２）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分、処理方法については、表３のとおりである。

排出されたごみについて、資源ごみ等は諸ルートにより資源化物をリサイクルされ、可燃ごみ及び可燃粗大ごみは衛生センター第２施設で焼却処理されている。

湖南省では現状の分別区分を維持し、甲賀市では地域におけるリサイクルの可能性を考慮して新たな分別区分の検討を行う。両市ともに今後の取り組みの効果や市民の要望を踏まえ、ごみ出しの収集頻度等は検討を行う。

衛生センターでは基幹的設備改良事業により、15 年程度の稼働延長が見込めるが、今後、新たな一般廃棄物処理施設の建設が必要となる。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、燃えるごみが排出されており、ごみ全体における事業系ごみの割合は両市ともに全国平均より高いのが現状である。今後も対策を強化し、ごみの発生を抑制し資源化を推進していく。

衛生センターでは基幹的設備改良事業により、15 年程度の稼働延長が見込めるが、今後、新たな一般廃棄物処理施設の建設が必要となる。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在及び今後についても、併せて処理する産業廃棄物は原則行っておらず、今後もこの方針を継続する。

エ 生活排水の処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域で合併浄化槽の設置を進めていくものとする。

また、し尿及び浄化槽汚泥は、衛生センターし尿処理施設において、今後も広域的に処理を行っていく。

(3) 処理施設の整備

ア 合併浄化槽の整備

(2) エに示す処理を行うため、表4のとおり合併浄化槽の整備を推進する。

表4 整備する合併浄化槽

事業 番号	事業	直近の整備済基数 (R4年度)	整備計画 基 数	整備計画 人 口	事業期間	国土強靱化
1	浄化槽設置整備事業	22 基	56 基	295 人	R6～R12	甲賀市国土強靱 化地域計画

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 災害廃棄物の処理・処分

収集・運搬車両、処理施設等の被災状況を考慮し、被害が甚大な場合には県及び近隣市町、民間事業者の協力を求め円滑かつ安定した処理・処分の維持ができるよう、民間事業者等と事前に協定を締結するなど、被災時に必要となる人員、機材、処理体制等の確保を図る。

甲賀市においては、令和2年3月に「甲賀市災害廃棄物処理計画」を策定済みであり、湖南市においては、令和2年8月に「湖南市災害廃棄物処理計画」を策定済みである。

イ 不法投棄対策

土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請する。

また、市民・行政の協働による監視体制を作り、ともに不法投棄防止の啓発を行う。

ウ ごみの持ち去り及び違法回収対策の強化

住民や各種団体と連携を強め、ごみの持ち去り等を行うことができない環境づくりを強化するとともに、広報による住民周知を行い、不適切処理の防止を強化する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合及び構成市では、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、その結果を公表するとともに、滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

様式1

徳島県社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1（令和4年度）（1/2）

1 地域の概要					
(1) 地域名	甲賀市・湖西市地域	(2) 地域内人口	143,307人(令和4年3月31日)	(3) 地域面積	552.02km ²
(4) 構成市町村等名	甲賀市、湖西市、甲賀広域行政組合	(5) 地域の要件*	人①市町 湖西 美濃 美濃 山形 半島 通線 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:甲賀市、湖西市 設立されている場合、今後の見通し: 設立(予定)年月日:昭和48年4月1日(設立)認可予定				

*交付実績で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去5年の状況・現状(排出量等に対する割合)	目 標				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	15,031	14,794	12,996	12,876	12,552
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.31	2.24	2.10	2.22	2.32
	生活系 総排出量(トン)	29,242	30,489	31,767	30,374	29,399
	1人当たりの排出量(kg/人)	184.91	194.56	203.80	195.79	191.22
再生利用量	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	44,273	45,283	44,763	43,250	41,951
	直接資源化量(トン)	2,313(5.2%)	2,180(4.8%)	2,215(4.9%)	2,169(5.0%)	1,995(4.8%)
	エネルギー回収量	6,210(13.8%)	6,102(13.3%)	6,151(13.5%)	5,823(16.7%)	5,603(13.2%)
	総資源化量(トン)	—	—	—	—	—
エネルギー回収量	エネルギー回収量	—	—	—	—	—
	減量化量	—	—	—	—	—
	埋立最終処分量(トン)	33,898(76.5%)	34,837(76.9%)	34,044(76.1%)	33,340(77.1%)	32,479(77.4%)
	最終処分量	4,759(10.7%)	4,844(10.7%)	5,053(11.3%)	4,538(10.5%)	4,333(10.3%)
再生利用量	エネルギー回収量	—	—	—	—	—
	減量化量	—	—	—	—	—
	埋立最終処分量(トン)	33,898(76.5%)	34,837(76.9%)	34,044(76.1%)	33,340(77.1%)	32,479(77.4%)
	最終処分量	4,759(10.7%)	4,844(10.7%)	5,053(11.3%)	4,538(10.5%)	4,333(10.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	解体(予定)年月	備考
焼却施設	衛生センター第2施設	甲賀広域行政組合	流動式焼却炉	225t/24h	H17.4		施設の立地が断崖にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。
	衛生センター第1施設	甲賀広域行政組合	水処理設備: 槽併設資源処理方式+高度処理	98kL/日	H24.3		施設の立地が断崖にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。
リサイクルセンター	リサイクルプラザ	湖西市	資源化設備:メタン発酵	200kg/日	H18.3	R2.8解体	施設の立地が断崖にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。
	単独公営下水道終末処理施設	土山オート・デュー・プール	被汚処理・資源選別	22t/5h	H19.3		施設の立地が断崖にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。
単独公営下水道終末処理施設	信濃水再生センター	甲賀市	オキシゲネーション・ディップ法 急速ろ過方式	計画日最大排水量 2,840m ³ /日	H19.3		浸水想定なし。対策不要。
	信濃水再生センター	甲賀市	オキシゲネーション・ディップ法 急速ろ過方式	計画日最大排水量 4,300m ³ /日	H20.3		浸水想定なし。対策不要。
最終処分場	信濃不燃物処理場	甲賀市	管理型処分場	38,500m ³	S61		浸水想定なし。対策不要。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

指 標・単 位		過去の状況・現状				目 標
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口(人)		145,611	145,508	145,006	144,057	143,307
下水道	汚水衛生処理人口(人)	111,997	112,612	114,570	115,571	115,644
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(76.9%)	(77.4%)	(79.0%)	(80.2%)	(80.7%)
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	9,397	9,281	7,942	7,114	6,992
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(6.5%)	(6.4%)	(5.5%)	(4.9%)	(4.9%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	12,298	12,198	11,904	11,548	11,410
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(8.4%)	(8.4%)	(8.2%)	(8.0%)	(8.0%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	11,919	11,417	10,590	9,824	9,261

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備 考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
合併浄化槽	甲賀市	4,029	9,548	56	295	
			開始年月 平成6年4月		目標年次 令和2年度	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模	事業期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
					令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度				
〇洋化槽に関する事業					24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210	24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210		
					24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210	24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210		
浄化槽設置整備事業	1	甲賀市	56基	R6	R12	24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210	24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210	
合 計					24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210	24,242	2,070	2,070	3,542	2,070	2,070	6,210	6,210		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

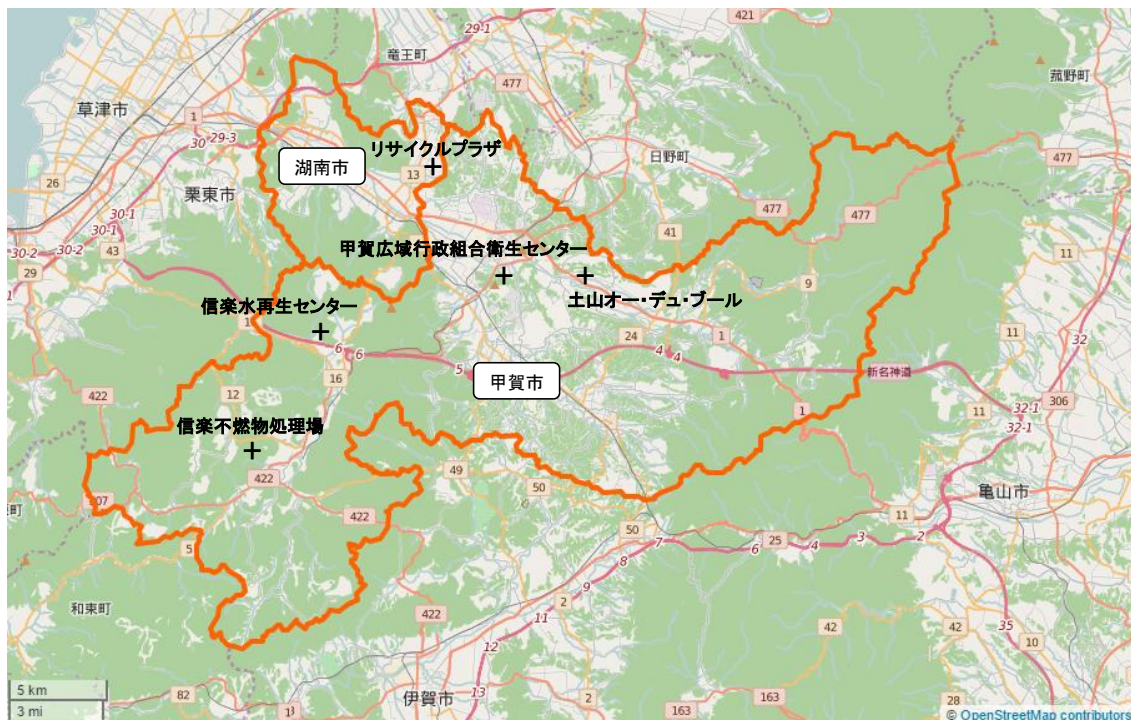
1. 事業主体名	甲賀市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併浄化槽の設置を推進して生活排水を処理することにより、公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和6年度 ～ 令和12年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 88,865人 面積 481.62km ² 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 24,242千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (736人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	55基 (275人分)	22,770千円	22,770千円	22,770千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	1基 (20人分)	1,472千円	1,472千円	1,472千円
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	千円	千円	千円
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	56基 (295人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	24,242千円	24,242千円	24,242千円

計画地域内の施設の状況（現況）

【広域図】

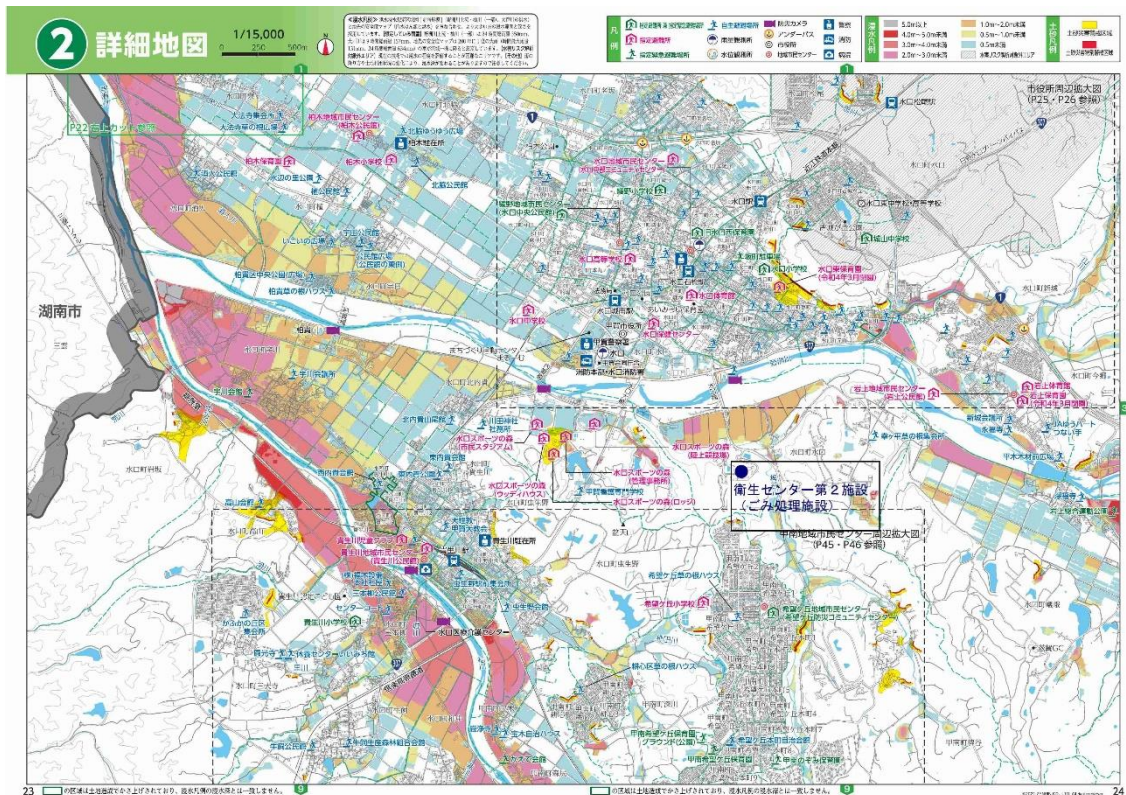


【甲賀広域行政組合衛生センター詳細図】



計画地域内の施設の状況（現況）

【甲賀広域行政組合衛生センター付近ハザードマップ】



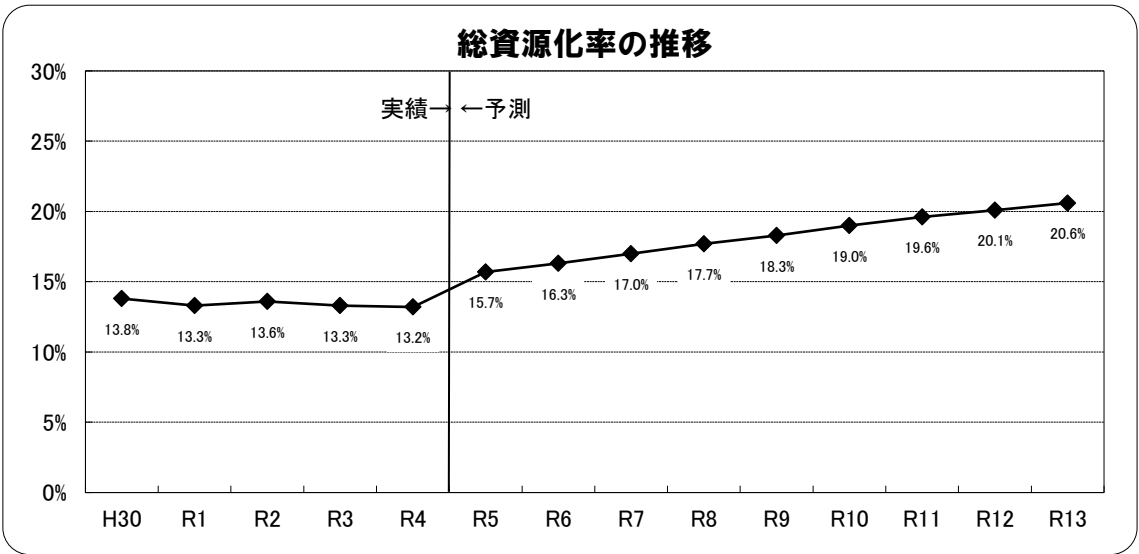
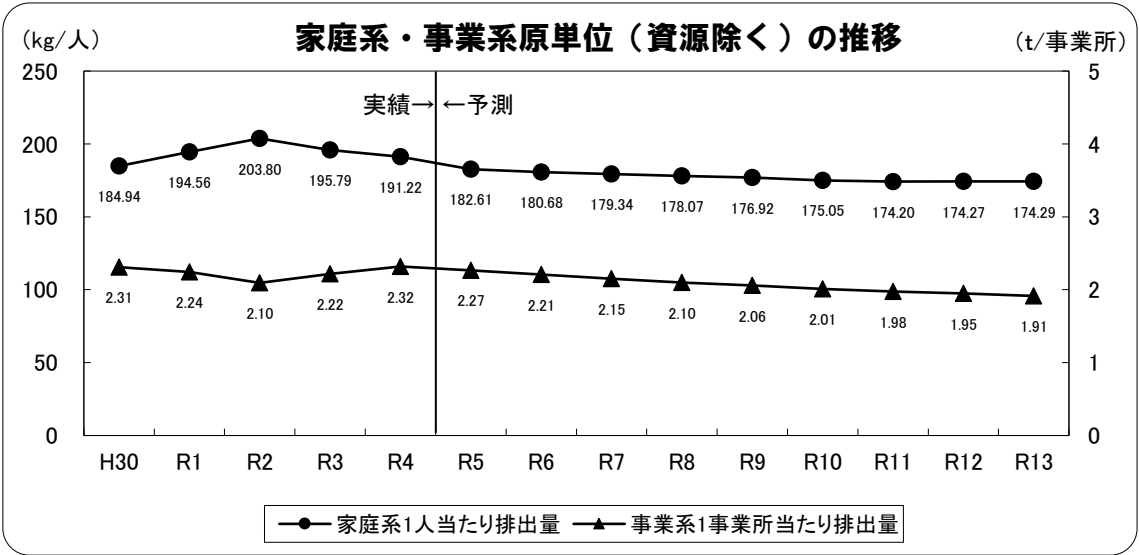
別添資料2

ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（1/2）

指 標		実績					予測								
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	15,051	14,794	12,996	12,876	12,552	12,269	11,953	11,636	11,358	11,148	10,874	10,691	10,545	10,363
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※1	2.31	2.24	2.10	2.22	2.32	2.27	2.21	2.15	2.10	2.06	2.01	1.98	1.95	1.91
	家庭系 総排出量 (t)	29,242	30,489	31,767	30,374	29,399	28,781	28,500	28,305	28,169	28,050	27,833	27,809	27,917	28,021
	1人当たりの排出量 (kg/人) ※2	184.94	194.56	203.80	195.79	191.22	182.61	180.68	179.34	178.07	176.92	175.05	174.20	174.27	174.29
	合 計 (t)	44,293	45,283	44,763	43,250	41,951	41,050	40,453	39,941	39,527	39,198	38,707	38,500	38,462	38,384
再 生 利 用 量	直接資源化量 (t)	2,313	2,180	2,215	2,169	1,995	2,478	2,601	2,725	2,849	2,975	3,099	3,218	3,333	3,447
	総資源化量 (t)	6,210	6,102	6,151	5,823	5,603	6,503	6,681	6,873	7,059	7,253	7,439	7,629	7,808	7,987
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量 (t)	33,898	34,837	34,044	33,340	32,479	30,559	29,861	29,228	28,679	28,210	27,602	27,263	27,045	26,788
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (t)	4,759	4,844	5,053	4,538	4,333	4,451	4,369	4,303	4,247	4,191	4,121	4,064	4,063	4,062

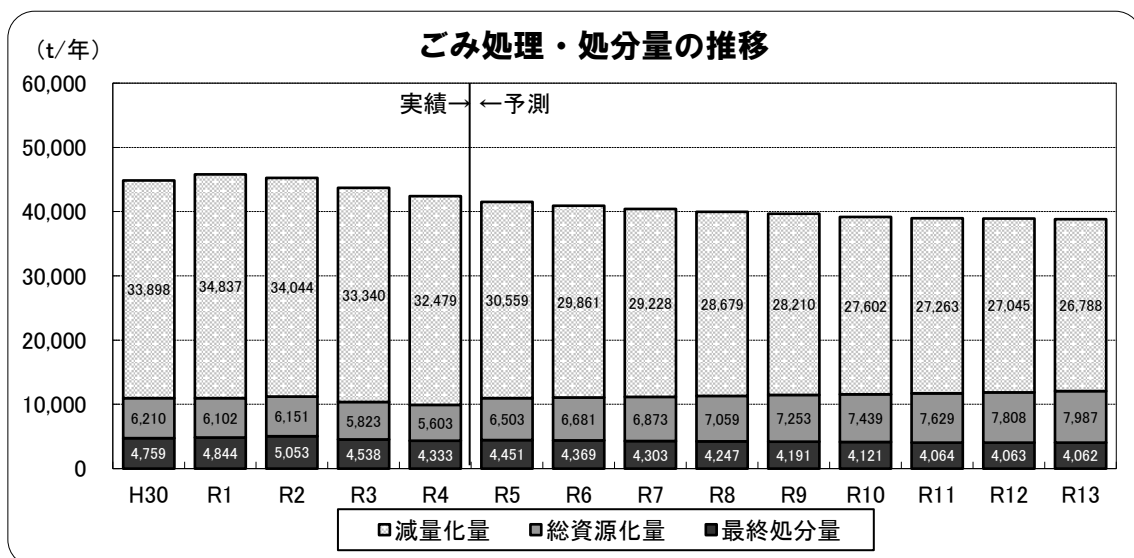
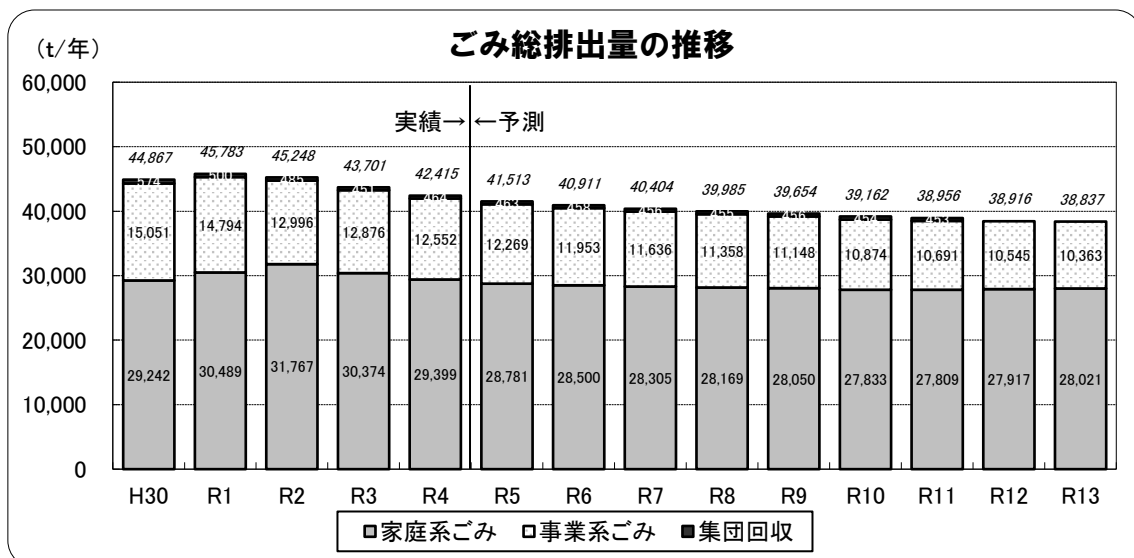
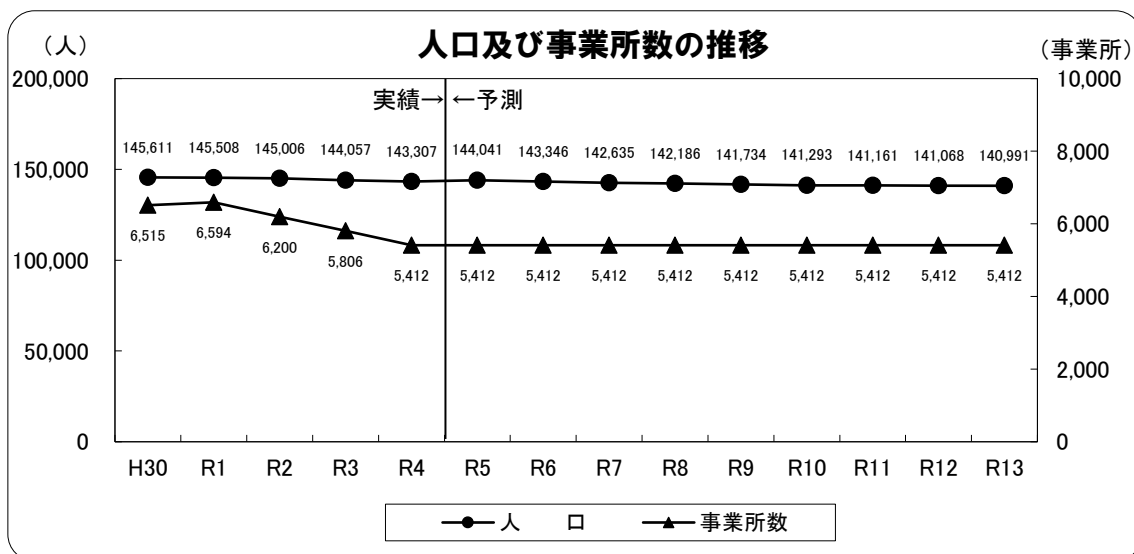
※1 1 事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※2 1 人当たりの排出量 = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



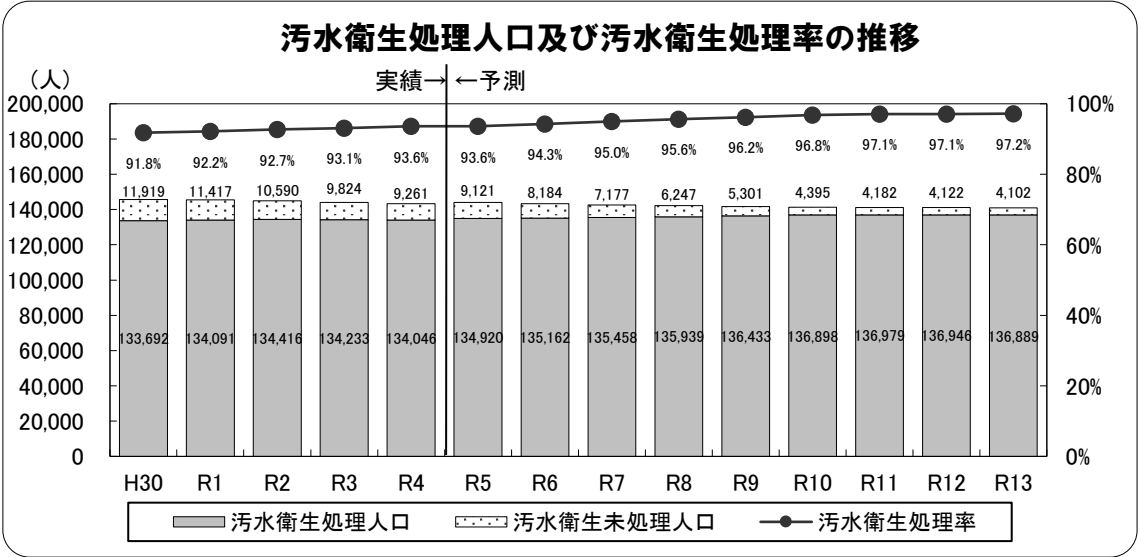
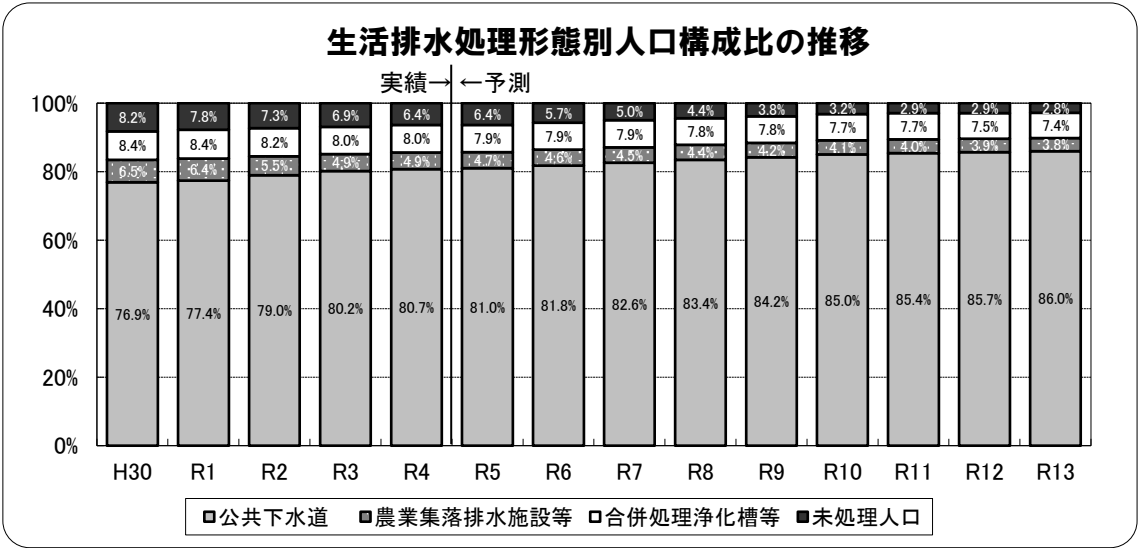
別添資料2

ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (2/2)



生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指 標		実績					予測								
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
総 人 口	人	145,611	145,508	145,006	144,057	143,307	144,041	143,346	142,635	142,186	141,734	141,293	141,161	141,068	140,991
公 共 下 水 道	人	111,997	112,612	114,570	115,571	115,644	116,684	117,240	117,840	118,610	119,389	120,130	120,482	120,825	121,183
	(%)	(76.9%)	(77.4%)	(79.0%)	(80.2%)	(80.7%)	(81.0%)	(81.8%)	(82.6%)	(83.4%)	(84.2%)	(85.0%)	(85.4%)	(85.7%)	(86.0%)
農 業 集 落 排 水 施 設 等	人	9,397	9,281	7,942	7,114	6,992	6,785	6,579	6,381	6,190	6,004	5,824	5,649	5,480	5,316
	(%)	(6.5%)	(6.4%)	(5.5%)	(4.9%)	(4.9%)	(4.7%)	(4.6%)	(4.5%)	(4.4%)	(4.2%)	(4.1%)	(4.0%)	(3.9%)	(3.8%)
合 併 処 理 浄 化 槽 等	人	12,298	12,198	11,904	11,548	11,410	11,451	11,343	11,237	11,139	11,040	10,944	10,848	10,641	10,390
	(%)	(8.4%)	(8.4%)	(8.2%)	(8.0%)	(8.0%)	(7.9%)	(7.9%)	(7.9%)	(7.8%)	(7.8%)	(7.7%)	(7.7%)	(7.5%)	(7.4%)
未 処 理 人 口	人	11,919	11,417	10,590	9,824	9,261	9,121	8,184	7,177	6,247	5,301	4,395	4,182	4,122	4,102



別添資料 4

現有処理施設の概要 (1/2)

施設名称	甲賀広域行政組合衛生センター第2施設
所在地	甲賀市水口町水口6677
施設区分	ごみ処理施設
処理能力	225t/24h(75t/24h×3炉)
炉形式	全連続式(流動床式)
竣工年月日	平成7年3月
設備内容	受入供給設備：ピットアンドクレーン方式 焼却設備：流動床式 燃焼ガス冷却設備：水噴霧式 排ガスガス処理設備：塩化水素除去装置 ：バグフィルタ 余熱利用設備：温水発生器 通風設備：平衡通風方式 灰出設備：灰固化設備、鉄分バンカ ：不燃物バンカ、固化物バンカ 排水処理設備：循環利用(プラント排水)
運営管理体制	直営
対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ

施設名称	甲賀広域行政組合衛生センター第1施設
所在地	甲賀市水口町水口6458
施設区分	し尿処理施設
処理能力	水処理設備：96kL/日(し尿：24kL/日、浄化槽汚泥：72kL/日) 資源化設備：200kg/日(生ごみ)※休止中
処理方式	水処理設備：標準脱窒素処理方式＋高度処理設備 資源化設備：メタン発酵
竣工年月日	汚泥再生処理設備：平成18年3月 水処理設備：平成24年3月
運営管理体制	委託

別添資料 4

現有処理施設の概要 (2/2)

施 設 名 称	湖南市リサイクルプラザ
所 在 地	湖南市岩根136
施 設 区 分	リサイクル施設
処 理 能 力	22t/5h
処 理 方 式	不燃ごみ・粗大ごみの破碎選別 資源ごみの選別・圧縮・保管
竣 工 年 月 日	平成9年3月
運 転 管 理 体 制	直営

施 設 名 称	甲賀市土山オー・デュ・ブル
所 在 地	甲賀市土山町大野5574
施 設 区 分	単独公共下水道終末処理施設
処 理 能 力	計画日最大汚水量2,840m ³ /日
処 理 方 式	オキシデーショondiッチ法 急速ろ過方式
使 用 開 始 年 度	平成9年3月
運 転 管 理 体 制	委託

施 設 名 称	甲賀市信楽水再生センター
所 在 地	甲賀市信楽町黄瀬450-1
施 設 区 分	単独公共下水道終末処理施設
処 理 能 力	計画日最大汚水量4,300m ³ /日
処 理 方 式	オキシデーショondiッチ法 急速ろ過方式
使 用 開 始 年 度	平成20年3月
運 転 管 理 体 制	委託

施 設 名 称	信楽不燃物処理場
所 在 地	甲賀市信楽町長野1423-8
施 設 区 分	最終処分場
処 理 能 力	埋立面積14,300m ² 埋立容量38,500m ³
処 理 方 式	サンドイッチ埋立方式(底部遮水) 浸出水処理施設 凝集沈殿
使 用 開 始 年 度	昭和61年
運 転 管 理 体 制	委託

別添資料5

甲賀市・湖南市別内訳 (1/4)

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標 甲賀市・湖南市別内訳

減量化、再生利用に関する現状と目標 (甲賀市)

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和4年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和13年度)
排 出 量	事業系 総排出量	8,500 トン	8,136 トン (-4.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.30 トン/事業所	2.20 トン/事業所 (-4.2%)
	家庭系 総排出量	19,171 トン	17,921 トン (-6.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	198.74 kg/人	183.47 kg/人 (-7.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	27,671 トン	26,057 トン (-5.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,510 トン (5.5%)	1,766 トン (6.8%)
	総資源化量	3,751 トン (13.6%)	4,259 トン (16.3%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	未定
減 量 化 量	中間処理による減量化量	20,951 トン (75.7%)	18,900 トン (72.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,969 トン (10.7%)	2,898 トン (11.1%)

※1 排出量分は現状 (令和4年度分) に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

減量化、再生利用に関する現状と目標 (湖南市)

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和4年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和13年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,052 トン	2,227 トン (-45.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.37 トン/事業所	1.30 トン/事業所 (-45.1%)
	家庭系 総排出量	10,228 トン	10,100 トン (-1.3%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	178.96 kg/人	159.03 kg/人 (-11.1%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	14,280 トン	12,327 トン (-13.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	485 トン (3.4%)	1,681 トン (13.6%)
	総資源化量	1,388 トン (9.7%)	3,275 トン (26.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	未定
減 量 化 量	中間処理による減量化量	11,528 トン (80.7%)	7,888 トン (64.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,364 トン (9.6%)	1,164 トン (9.4%)

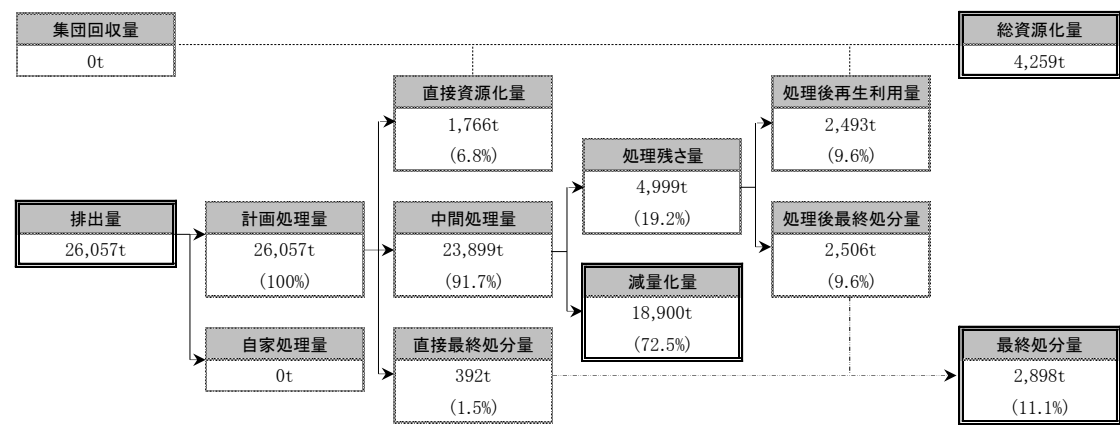
※1 排出量分は現状 (令和4年度分) に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

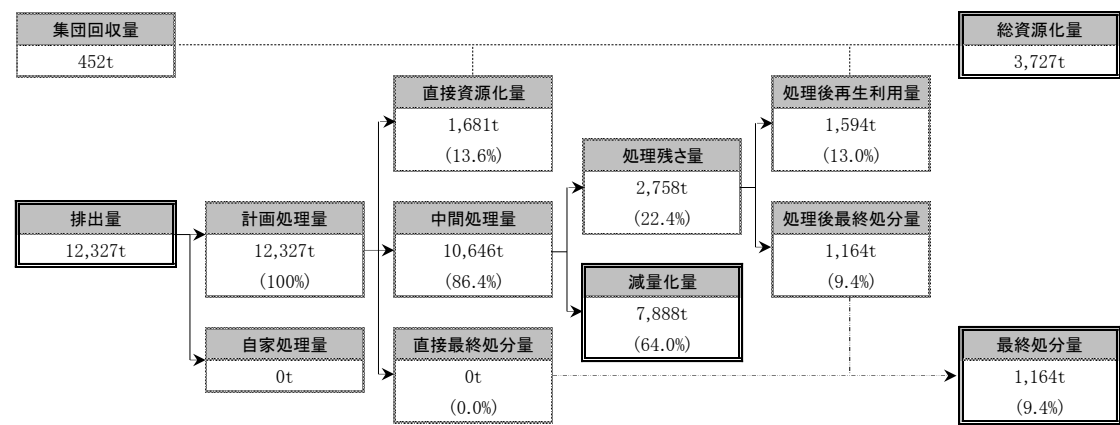
※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

甲賀市・湖南市別内訳 （2/4）

図 5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 13 年度） 甲賀市・湖南市別内訳



目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 13 年度）（甲賀市）



目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 13 年度）（湖南市）

甲賀市・湖南市別内訳 (3/4)

表 2 生活排水処理の現状と目標 甲賀市・湖南市別内訳

生活排水処理の現状と目標 (甲賀市)

		令和4年度実績	令和13年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	64,381 人 (72.4%)	69,563 人 (79.0%)
	農業集落排水施設等	6,992 人 (7.9%)	5,316 人 (6.0%)
	合併処理浄化槽等	9,930 人 (11.2%)	9,071 人 (10.3%)
	未処理人口	7,562 人 (8.5%)	4,102 人 (4.7%)
	合 計	88,865 人	88,052 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	5,431 キロリットル	3,013 キロリットル
	浄化槽汚泥量	14,468 キロリットル	12,288 キロリットル
	合 計	19,899 キロリットル	15,301 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

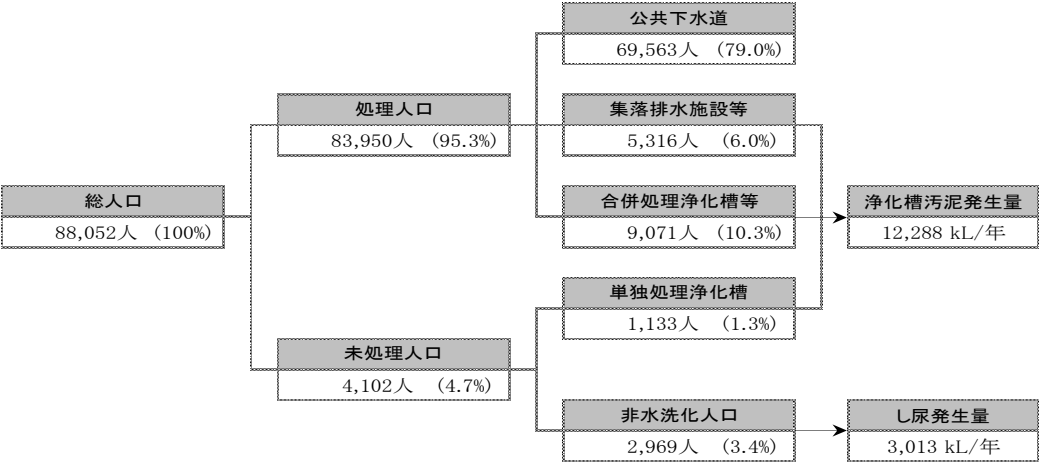
生活排水処理の現状と目標 (湖南市)

		令和4年度実績	令和13年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	51,263 人 (94.2%)	51,620 人 (97.5%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,480 人 (2.7%)	1,319 人 (2.5%)
	未処理人口	1,699 人 (3.1%)	0 人 (0.0%)
	合 計	54,442 人	52,939 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	954 キロリットル	0 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,480 キロリットル	1,381 キロリットル
	合 計	2,434 キロリットル	1,381 キロリットル

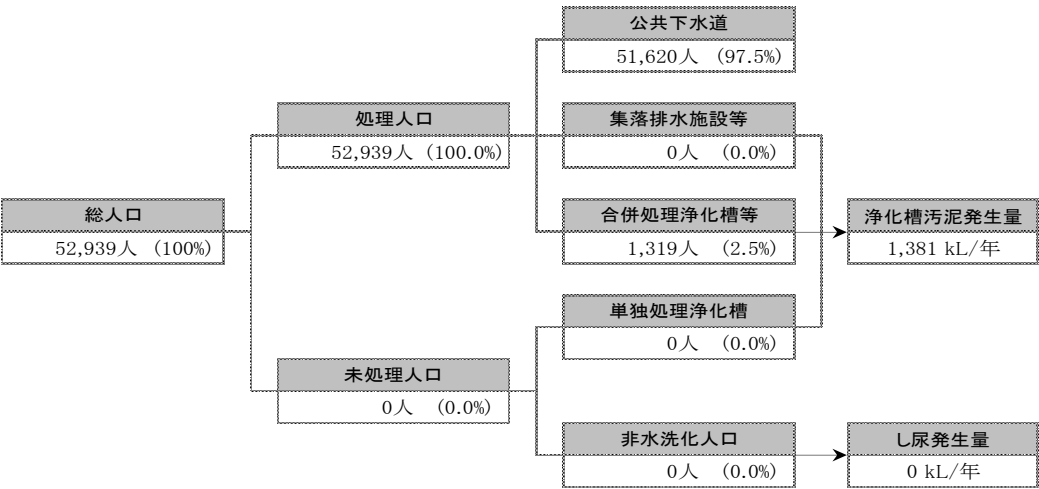
※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

甲賀市・湖南市別内訳 （4/4）

図 6 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 13 年度） 甲賀市・湖南市別内訳



目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 13 年度）（甲賀市）



目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 13 年度）（湖南市）

甲賀市国土強靱化地域計画抜粋

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難、生活環境を確実に確保する

(2-1) 被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【推進方針】

- 日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後 3 日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）
- 防災拠点となる避難施設及び倉庫の整備
- 多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進
- 応援物資集積拠点の確保・整備
- 重要給水施設に接続する配水池の設備機能向上（緊急遮断弁の設置等）
- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備が当分の間、見込まれない地域における合併浄化槽の設置整備の促進（適正な污水处理の推進）
- 污水处理施設の計画的な整備促進
- 給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践
- 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
- 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 災害時受援計画に基づく訓練の実施
- ◎ 防災用備蓄資機材購入
- ◎ 防災倉庫等資機材点検業務
- ◎ 水口調整池（城山高区配水池）緊急遮断弁整備事業
- ◎ 信楽中央配水池緊急遮断弁整備事業
- ◎ 滋賀県水道協会による市町連携（資機材情報データベース活用）
- ◎ 事業継続計画策定事業（風水害・地震等対策）
- ◎ 浄化槽設置整備事業
（循環型社会形成推進交付金、地方創生污水处理施設整備推進交付金）
- ◎ 浄化槽設置面的整備事業
- ◎ 下水道対象区域外浄化槽設置事業
- ◎ 浄化槽維持管理事業
- ◎ 社会資本整備総合交付金事業
・農業集落排水接続 他
- ◎ 地方創生污水处理施設整備推進交付金事業
・長野地区 他